

\* \* 51年度改正適用税率一覽表 \* \*

臨時市議会

税目	現行税率	税法改正による税率	適用税率
個人市民税 均等割 所得割	200円 標準	700円 ——	700円 1.1倍
法人市民税 均等割 ▽資本金1億円以上で 従業者数100人を越 るもの。 ▽資本金1億円を越え 又は以下で、従業者 数100人以上のもの。 ▽資本金1,000万円以 下の法人。	7,000円 7,000円 4,000円	24,000円 12,000円 7,2000円	40,000円 20,000円 12,000円
固定資産税	1.6 / 100	——	1.7 / 100
軽自動車税	原動機付自転車 50cc以下	500円	650円
	50cc超	800円	1,000円
	90cc超	1,000円	1,300円
	軽自動車 二輪 三輪	1,500円 2,000円	2,000円 2,600円
	軽自動車四輪乗用 営業用	4,500円	5,200円
	自家用	4,500円	5,900円
	軽自動車四輪貨物用 営業用	2,500円	2,900円
	自家用	2,500円	3,300円
	小型特殊自動車 農耕作業用	1,000円	1,300円
	その他	3,000円	3,900円
鉱産税	1 / 100	——	1.2 / 100
木材取引税	2 / 100	——	3 / 100

＝4月1日  
より適用＝

# 市民税など を引き上げ

一般会計補正予算の専決処分報告がなされ、それを可決、承認して閉会しました。この臨時市議会での焦点は、市民税などの南国市税の引き上げで四月一日にさかのばつて適用されることになりました。

市政施行当初から十年あまり続いていた超過税率から標準税率へ引き下げられていた市民税も、市

の財政悪化にともない再び税率の引き上げをみることになりました。この他軽自動車税の税率の改正では、五〇cc以下の原動機付自転車は一台につき税制改正税率を適用すると、六百五十円（現行五百円）だが、適用税率では七百円（制限税率では七百八十四円）となります。

A black and white photograph showing a group of people in a formal setting, possibly a government office or a press conference, seated at a long table with microphones and papers.

同時に提出された補正予算によつて、専決処分の報呈議論は、職員の退職とともに退職手当（二百一十八万円と三千五百三萬一千円）、及び中央衛生組合負担金（二百三十六万四千円）、なつらびに地方改善事業にかかる大漆浜鶴線改良工事、五区綱新設工事など（一千八百万円）の繰越明許費などが主なものでした。



3 ミニ広報 パラグアイの日本人移住地に本を、と高知市に帰省の女性が呼びかけ(50年7月)

## 財政再建審講會

財政再建

# 大づめ段階に？

財政再建講演会（松木一郎会長）

財政再建審議会は一月に発足して以来、今回で十回目になりますが、市執行部から諮問されて、要素のほとんどの審議を終えており、この日から大づめ段階に入つたものです。

「公正である」と。不均衡にならぬ  
ないよ。」ということを留意して  
決めることにしました。

れましたが、執行部の見解なども踏まえ、この「私案」で落ち着くことになりました。

補助金は三千五百万円削減され、削減することにしました。それによると一部事務組合等の法令による義務的なものを除いて南国市の基準財政需用額の百分比を限度とし、これによって前年度総額で九千万円だった補助金を五十一年度は三千万円削減し、六千万円に抑えることに決めたものです。

市単独扶助（五十年度予算額約一億六千万円）で最も高額なのが年末手当などを含む失業対策事業就労者（同二億二千三百万円）の手当であり、論議のマトとなりました。

しかしながら、この見込みをもとに、本予算案編成で事業費が全然計上されぬままの状態で、約一億円の見込みが狂つたため、財政再建ができなくなるばかりか、審議会で再び論議されることになりました。

# きょうの話題 あすの話題



市執行部からは、小笠原市長、吉本・国沢両助役、唐岩企画財政課長らが出席し、熱心な討論を行いました。この審議会での焦点は、財政再建をするうえで最も大きな根幹となる各種団体等に対する補助金と、市単独扶助費の問題でした。討論に費した時間は、延々七時間。

案によるると、▽失業対策事業就労者扶助は毎年一〇%アップしているが、五十一年度はアップせず前年度以下とする▽同和地区入浴料扶助は廃止▽奨学資金（同和地区関係）は三分の一とする▽入院患者扶助などその他の扶助はこの際辛抱してもらい全廃、というものです。

これに対し、「失対関係をもつと削減すべきだ。前年度以下といふことは、前年並みということになりはしないか。」「交渉難のところはそのままにして、無抵抗な母子家庭福祉手当などをバッサリ切

答申は四月末に  
財政再建審議会は、この補助金と市単独扶助費の問題で大づめの段階をむかえました。次の審議会ではこの二つの問題と継続審議になっている支所の統廃合、公営住宅使用料アップ等について結論を出し、四月末には答申される見込みです。

卷之三



国際婦人年にちなみ、本市でも初の試みに 200人の婦人が参加（50年6月）